共生型看護小規模多機能ホーム桃の鈴花

桃の鈴花事例紹介

A様(20代・男性・療育手帳 A/身体障がい手帳 1種 1級・障がい支援区分6・片側巨頭症・胃ろう造設・シリーズ化発作(てんかん)・閉塞性睡眠時無呼吸)短期入所を申し込んでいた施設が急遽利用出来なくなり、桃の鈴花の短期入所をご利用しました。







おもちゃを振ってお楽しみ中♪





ショートステイご利用中、外庭のつつじが咲いているのでスタッフと一緒に散歩にも行きました。 少し眩しそうにうちわで顔を覆う様子もありましたが、暖かい春の陽気と花の香りに興味を示され、うちわを爪で鳴らしてお散歩の時間を楽しまれました。桃の鈴花は共生型の事業所です。ご利用者様は高齢の方が多い為、ひ孫を見守るような優しい雰囲気で過ごすことが出来ます!

桃の鈴花では、共生型サービスの事業所として<u>障がいのご利用者様の受け入れ</u>を進めています。ご家族様のレスパイト・入院等でのショートステイ利用ご相談ください。

共生型看護小規模多機能ホーム 桃の鈴花 〒713-8103 倉敷市玉島乙島 7190-5 TEL: (086) 441-5211 FAX: (086) 441-5221 担当 寺脇・増田

共生型看護小規模多機能ホーム 桃の鈴花

共生型短期入所(福祉	965単位/日	共生型短期入所(福	767単位/日
強化型)サービス費 I		祉型)サービス費 I	
共生型短期入所(福祉	436単位/日	共生型短期入所(福	235単位/日
強化型)サービス費Ⅱ		祉型)サービス費Ⅱ	

常勤看護職員等配置加算	8単位/日	定員7人以上12人以下
栄養士配置加算	12単位/日	管理栄養士又は栄養士を1名以上配置し 食事管理を適切に行っている場合
食事提供体制加算	48単位/日	収入が一定額以下の利用者に対して食事 提供した場合
送迎加算	186単位/回	居宅等との間の送迎を行った場合
福祉専門職員配置等加算	15単位/日	
短期利用加算	30 単位/日	利用開始から 30 日の期間
福祉•介護職員処遇改善加算	所定単位数の6,9%	
利用者負担上限額管理加算	150 単位	利用者負担額合計額の管理を行った場合
緊急短期入所受入加算(Ⅰ)	180 単位	
福祉•介護職員等特定処遇改善加算	1, 9%	
朝食 300円	昼食 650円	夕食 650円
水道光熱費 200円/1日		

連絡・問い合わせ先

共生型看護小規模多機能ホーム 桃の鈴花 〒713-8103 倉敷市玉島乙島 7190-5

TEL: (086) 441-5211 FAX: (086) 441-5221 担当 寺脇・増田